

# 相続でもめないために 遺言書準備と節税対策セミナー

相続は、大多数の人が一度は経験する法律問題ですが、もめずに解決できる場合もあれば、裁判所で調停や審判をしながら何年も争うケースもあります。また、せっかく遺言書を作っても、その遺言書の内容によっては遺された家族の間に対立が生じてしまうケースもあります。本セミナーでは、居住不動産の確保や、葬儀費用の負担、同居中の生活費の清算など、実際の相続事件で問題になりがちな点について具体的事例を交えて紹介しつつ、遺された家族がもめずにすむような遺言書の作り方や、相続税の節税に役立つ法知識についてお話いただきます。

## 講師 加藤 静香氏

(静香法律事務所 代表弁護士)



### ＜講師プロフィール＞

酒田市出身。平成 22 年に慶應義塾大学法科大学院卒業、平成 23 年に弁護士登録。東京、岩手での勤務を経て庄内に戻り、平成 30 年に鶴岡市に静香法律事務所を開設。岩手では、東日本大震災の被災地である釜石市において、土地区画整理事業に関連する不動産登記の事件や、清算人や相続財産管理人などの財産管理業務、DV 事件などを多数取り扱った。現在は、離婚や相続などの個人案件から法人案件まで様々な分野の取扱いをしています。

**日時** 2019年11月13日(水)  
15時00分～16時30分

**会場** 庄内地域産業振興センター

マリカ東館3階 第2研修室(鶴岡市末広町3-1)

\*マリカ駐車場3時間は無料です

**受講料** 無 料 (どなたでも参加できます)

**定員** 50名(定員になり次第締め切らせていただきます)

**主催** 公益社団法人鶴岡法人会  
(鶴岡市馬場町8-13)

**共催** 鶴岡地区税務関係団体協議会

**申込方法** 下記申込書に記入の上、FAXまたは電話にてお申し込みください

Tel.0235-22-8160 Fax0235-22-8814

## 『相続でもめないために 遺言書準備と節税対策セミナー』受講申込書

FAX: 0235-22-8814 (公社) 鶴岡法人会行

申込日: 2019年 月 日

事業所名		T E L	
所在地	(〒 - )	F A X	
受講者名		受講者名	

\*ご記入いただいた情報は、当セミナー開催に関する管理業務のみ利用させていただきます。